

第1章 高付加価値化を模索する地域経済

第1節 地域における人口減少と少子高齢化

<要約>

1. 人口減少と少子高齢化の現状

- ・都道府県別にみると、80年から90年にかけて8県が、90年から2000年にかけて16県が人口減少。
- ・都市をみても、同2期間で人口増加した都市の割合が小さくなっている。
- ・90年代の人口増加都市は大都市の周辺都市という特徴。人口減少都市は農業や漁業といった基幹産業の不振が響く。
- ・就業構造をみると、人口増加都市はサービス業と卸・小売業、飲食店の寄与が大きく、人口減少都市では農業や製造業がマイナスに寄与。
- ・将来推計では、05年に北関東、東海、近畿、九州で人口減少局面入り、2015年には南関東も減少へ。

2. 構造変化の進む地域経済

(1) 制約要因の高まり

(雇用部門の構造変化)

- ・労働力率は全地域で低下、男性より女性のほうが低下幅が小さい。
- ・将来的には生産年齢人口(15~64歳)が減少。2010年の予測では10年前と比べて、平均4%減少。
- ・60代前半とニートの活用を視野に。労働市場への参入が進めば、労働力率押し上げ効果が見込まれる。生産年齢人口減少の緩和要因に。

(財政制約の高まり)

- ・高齢化の進行に伴い、民生費が増加。地方財政の制約要因が高まる。

(2) 新たな市場の可能性

- ・高齢者の消費をみると、携帯電話やテレビへの支出が堅調であるとともに、スポーツ月謝など生活を楽しむための消費も増加。
- ・消費のサービス化は全地域で進展。
- ・フィットネスクラブやエステティック業も大きな市場規模を獲得。
- ・高齢者世帯の居住形態をみると、マンション住まいがおおむね全地域で増加。
- ・バリアフリー住宅は全国で約4割。高齢化率と緩やかな相関がみられ、高齢化の進行とともにリフォーム市場の活性化も見込まれる。

1. 人口減少と少子高齢化の現状

05年は日本で戦後初めて、人口が減少した年として記憶されそうである。このレポートでは地域の実情をよりきめ細やかに分析するために、従来からの大きくりの地域単位の分析をさらに掘り下げて、都道府県、あるいは「都市¹」にも焦点を当てて分析を進める。

(1) 都道府県別ではすでに人口減少

直近までの国勢調査で都道府県における人口動向をみると(第1-1-1(1)図)、80年から90年にかけて、全国では5.6%増加しているものの、8県(青森県、岩手県、秋田県、和歌山県、島根県、山口県、高知県、長崎県)ではすでに減少している。

90年から2000年では全国では2.7%増加しているものの、16県が減少している。このうち、山形県、鳥取県、徳島県、香川県、愛媛県、佐賀県、大分県、鹿児島県が減少に転じている。

(2) 都市部でもみられる人口減少

さらに細かく、都市における人口動向をみよう。例えば、三大都市圏の都市のほうが地方圏のそれよりも増加しているといった傾向はみられるのだろうか。

都市部において、同様の2期間における人口増減をみる。

当該都道府県における市の数の全数を100として、うち人口が増加した市の割合を取ると、この2期間で、29都府県では人口が増加した市の割合が小さくなっている(第1-1-1(2)図)。

なお、滋賀では一貫して全市で人口増加が続いており、北海道、青森、三重、大分は90年代のほうが人口増加都市の数が多くなっている。

(3) 人口増加都市の特徴

次に90年から2000年の10年間における、特徴的な人口増加都市をみよう。増加幅の大きいものから順に10位まで並べてみると(同一県は除く)、南関東2市、近畿2市、その他北陸、四国、沖縄を除く各地域1市ずつとなっている(第1-1-1(3)図)。これらの都市は、巨大都市(メトロポリタン)の周辺に位置しているという地理的要因に特徴がある。すなわち、巨大都市の周辺都市、いわゆるベッドタウンとしての開発が進んだことにより、大都市からの人口流入が進んだ、あるいは大都市を目指して町村部からの人口流入が進んだ結果と言える。八街市、日新市、京田辺市では、90年代に市政が施行²されたことから、いかに人口増加が進んだかが分かるだろう。

(4) 人口減少都市の特徴

一方で、人口減少都市の特徴をみよう。同様に、減少幅の大きいものから順に並べてみると、

¹ 本来、全国の市町村全てについても分析すべきであるが、データの入手が比較的容易な「都市」に限る。

² 市政の施行は人口が原則として「5万人以上」が要件。

四国と九州が2市ずつ入っているのに対して、東北、南関東、沖縄はゼロである（第1-1-1(4)図）。

減少した要因を調べてみると、おおむね基幹産業の不振が響いている。内訳をみると、農業、漁業、林業、鉱業が不振というところが多い。第1次産業の衰退が反映された結果と言える。

(5) 産業別の就業者数：人口増加都市と人口減少都市

産業別の就業者数の増減をみると（第1-1-1(5)図）、人口増加都市ではおおむね全産業で増加している。とりわけ、サービス業と卸・小売業、飲食店の寄与が大きく、これら2業種が人口に比例して伸びることが示唆されている。

人口減少都市では、多くの都市で農業がマイナスに寄与している。製造業も大きく減少しているほか、卸・小売業、飲食店も減少している。なお、これらの都市においても、サービス業はおおむね増加に寄与している。

(6) 地域別にみた将来推計

将来の人口はどのように変化していくのだろうか。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、北関東、東海、近畿、九州では05年をピークに減少局面に入る。北海道、東北、北陸、中国、四国ではすでに減少局面に入っている。南関東ですら、2015年をピークに減少局面入りする（第1-1-1(6)図）。

一方で人口構造はどうなるのだろうか。2000年と2010年を比較すると、若年人口比率は全地域で低下、高齢化率は全地域で上昇する（第1-1-1(7)図）。とりわけ、高齢化率が2000年まで全国平均を下回っていた三大都市圏（南関東、東海、近畿）では、この10年にかけて高齢化率が全国平均を上回って上昇することになる。また、若年人口比率、高齢化率ともに、地域間のばらつきが小さくなり、収れんしていく方向が見える。

2. 構造変化の進む地域経済

1. でみた人口減少・少子高齢化の進行は、地域経済にどのような変化をもたらしているのか、あるいはもたらすことになるのか。人口の絶対数が減少する中で、働き手が減少するといった、地域経済の成長を妨げる影響しかないのだろうか。以下では、その主な影響を考察する。

(1) 制約要因の高まり

1) 労働力率は低下

地域別の労働力率の推移をみると、98年ごろから低下傾向にある。これは高齢化が進行するなかで、労働力率の低い高齢人口が増加したことが要因と考えられる。一方、男性、女性別に分けてみた場合、低下傾向には変わらないが、女性の低下率のほうが小さくなっている。女性の社会進出により、労働力率の低下に歯止めがかかっていると見える(第1-1-2(1)図)。

2) 地域別にみた場合のニート

現在、フリーターやニートの存在が大きな社会問題となっている。厚生労働省「平成17年版労働経済の分析」によると、全国でフリーターは213万人、無業者(ニート)は64万人と推計されている。

これを地域別に、かつ15~34歳の総人口と比較したものが第1-1-2(2)図である。フリーターは北海道、東北、沖縄でやや高めとなっており、ニートは中国、四国、九州でやや高めとなっている。北陸はフリーター、ニートともに全国平均よりは低くなっており、労働力率が全国平均よりも高めに推移していることと相応する結果となっている。

3) 生産年齢人口が減少

人口減少の進行は生産年齢人口の減少にもつながる。2010年の生産年齢人口をみると、2000年と比較して、全国平均で4%減少する見込みとなっている。中でも南関東の減少幅は大きく、5%強の減少が予想されている(第1-1-2(3)図)。

4) 生産年齢人口の減少を緩和するもの

一方で、現在活用されていない資源が労働市場に参入した場合、労働力率を押し上げることが期待される。例えば、60~64歳の労働力率が、全年齢平均までに上がった場合を推計してみると、各地域で平均して0.4%程度の押し上げ効果がある(第1-1-2(4)図)。

また、ニートが全て労働力人口として労働市場に参入した場合を計算してみると、各地域で平均して0.5%程度の押し上げ効果が期待できる(第1-1-2(5)図)。

定年延長の議論も含めて、経験の豊富な世代を本人の労働意欲に応じて働くことのできる環境作りを進めることや、ニートを労働市場に参加させることで、生産年齢人口減少の影響を多少なりとも緩和することができると言える。

5) 財政面の制約要因

特に高齢化は地方財政にも影響を与えることが見込まれる。

民生費は、児童、高齢者等のための福祉施設の整備や運営、生活保護の実施などの施策を推進するための経費である。地方公共団体の普通会計に占める民生費の割合をみると、90年代前半くらいまではおおむね10%前後となっていたが、その後緩やかに上昇し始め、03年度現在では15.7%となっている³(第1-1-2(6)図)。

高齢化の進行を受けて、地方公共団体が社会福祉のために支出する民生費も、今後ますます増加すると見込まれる(第1-1-2(7)図)。民生費の多くが義務的経費であることをかんがみると、今後、政策的経費に回せる予算が圧迫されていくことが予想される。地方公共団体にとっては、ますます効率的・効果的な予算の使用が求められている。

(2) 新たな市場の可能性

しかし、少子高齢化の進行は制約要因ばかりが大きくなるわけではないことも考えられる。人口構造の変化に応じた新たな市場の可能性が見出せるのかもしれない。

1) 高齢者世帯の消費支出

高齢者世帯(世帯主年齢60歳以上の世帯)の消費支出で、全世帯平均よりも増加率の高くなっているものは、第1-1-2(8)図のとおりである。携帯電話通信料が増加しているのが目立つが、自動車やテレビの購入も伸びている。仕送り金や授業料等は、子供や孫のための支出であり、高齢者の支出によって、若年層の生活が下支えされているとも考えられる。また、スポーツ月謝やペットフード、他の化粧品は生活を豊かにするための支出とも言える。

2) 各地域で進展する消費のサービス化

消費支出に対するサービス支出の比率、すなわちサービス消費比率の動向をみると、この10年間に全地域で上昇しており、北海道、東北、北陸を除く地域はすでに40%台となっている(第1-1-2(9)図)。

消費サービス化の進展は地域の産業構成にも影響を与えている。ここ10年間における地域別の産業構成の変化をみると、製造業、建設業、卸売・小売業の構成比がほぼ全地域で低下するなか、サービス業は全地域で大きく構成比を伸ばしている。02年度におけるサービス業の構成比をみると、北海道、南関東、九州、沖縄で全国平均(20.2%)を上回っている(第1-1-2(10)図)。

3) サービス産業の市場規模

³ この間、老人保健医療事業費が96年度から特別会計に移行し、介護保険が2000年度から導入された。

サービス消費を地域別に把握することは、統計の制約上困難であるため、全国ベースでその市場規模を見ることにしよう。

経済産業省「特定サービス産業実態調査」で主な個人向けサービス業をみると、1兆円強の市場規模を持つ結婚式場業をはじめとして、ゴルフ場が1兆円弱、葬儀業8,000億円弱、遊園地・テーマパークが6,000億円強、フィットネスクラブ3,000億円強、エステティック業と映画館がともに2,000億円強となっている（第1-1-2(11)表）。

調査自体が新しいため、時系列で比較できるものが少ないが、ゴルフ場や結婚式場は前回調査と比較して大きく落ち込んでいるものの、映画館やフィットネスクラブは伸びている。はじめて全国レベルで調査されたエステティック業は、「業」としては新しいが⁴、すでに映画館と同規模の市場規模を持っている。

このうち映画館では、60歳以上は毎日1,000円というサービスを打ち出し、利用者の増加を図り（通常の当日一般料金は1,800円）、時間に余裕のある高齢者市場の掘り起こしに一役買っている。また、フィットネスクラブの成長は高齢者のスポーツ月謝の増加も一因と考えられる。

4) 高齢者のマンション需要

高齢者世帯のマンション居住比率をみると、南関東が40%弱と最も高く、近畿、沖縄、北海道でも20%を超えている。一方で東北、北関東、北陸、中国、四国では10%に満たない状況である。しかし、98年と03年を比較すると、中国を除いた全地域でマンション居住比率が上昇している（第1-1-2(12)図）。マンションに住む高齢者世帯が増加しているということは、利便性の高い都市部での生活を求めて、都心回帰が進んでいる結果とも言える。

5) 高齢化に対応する住宅

年齢を重ねるにつれて、身体能力の低下が進むことは誰しも免れないことである。我々の生活の中で、その入れ物であるところの住宅を年齢に合わせていくことは当然と言える。しかし、住居に対する不満要素をみると⁵、「高齢者等への配慮」を不満とする人は全体の65%ほどであり、最も不満の高い項目となっている。

手すりがある、屋内の段差がないなど、高齢者設備のある住宅は、全国平均で4割弱となっている。このうち、沖縄は極端に低くなっているが、他地域では、30%台後半から40%台前半の数値となっている。地域別の高齢化率と高齢者設備のある住宅の割合の関係をみると、緩やかな相関関係がみられる（第1-1-2(13)図）。

今後、高齢化がさらに進行することをかんがみると、新築住宅には予め高齢者設備を設置するか、既存の住宅ストックに高齢者対応設備を設置することが見込まれる。住宅ストックを建

⁴ 「エステティック業」は、02年に日本標準産業分類にサービス業の細分類として登録された。

⁵ 国土交通省「住宅需要実態調査」(03年度)

築年別にみると、80年以前に建てられた住宅が全国平均で4割弱を占めている(第1-1-2(14)図)。耐用年数⁶をかんがみると、これらの住宅でも適切なメンテナンス次第で、十分住居可能である。

財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターによると、住宅リフォーム市場は、03年に5兆4,400億円と推計されている。高齢化の進行は新たな市場を生み出しているとも言えるのである。

⁶ 建築基準法によると、木造住宅の耐用年数は30年、鉄筋コンクリート製住宅の耐用年数は60年とされている。